

(15)

放射線業務従事者の線量限度について

- 現在、未曾有の原子力災害の収束を図るべく、政府や事業者が一体となって、世界の力も借りて、あらん限りの手段を講じている。
- その際、最も重要なことは、最前線で働いていただく専門技術者の確保である。日本中の専門技術者を総動員し、安全に留意し取り組んでいるが、一定の線量以上の被ばく者が出ることも覚悟せざるを得ない。
- こうした緊急作業で一定以上被ばくした方は、その後、平時の被ばく管理基準に抵触し、1年ないし5年間、原発での業務に従事できないおそれがあると聞いている。現在、日本の原発を支えている東芝・日立の技術者の約半分が活動できなくなるおそれもある。これでは原発の管理が成り立たないし、技術者も作業に打ち込めない。
- 国際放射線防護委員会や、文科省の放射線審議会では
 - 「緊急作業の被ばく」と「平時の被ばく」は分けて考えるべき
 - 健康面については、生涯線量1 Sv を管理することで担保可能としている。厚生労働省でも、是非、こうした考え方をとるよう、お願いしたい。

17
答申では

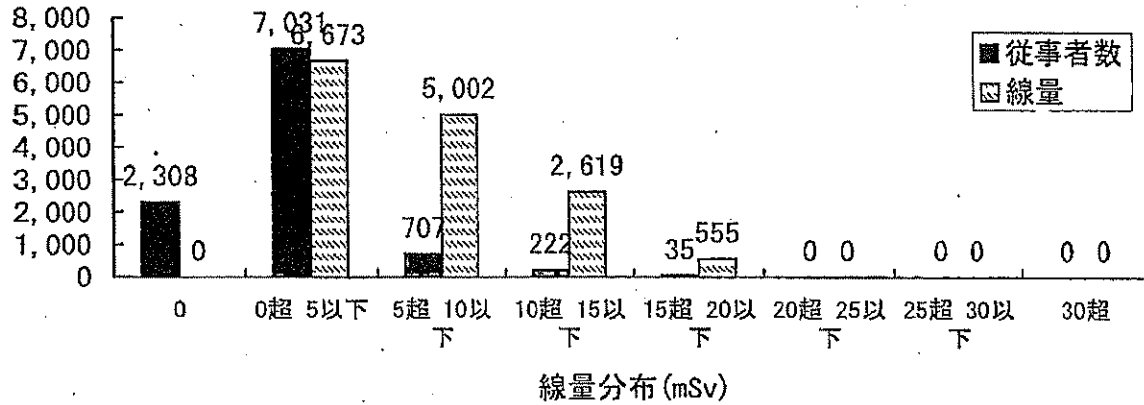
たいてい可

(9) 線量分布

従事者数：人
線量：人・mSv

平成21年度 福島第一

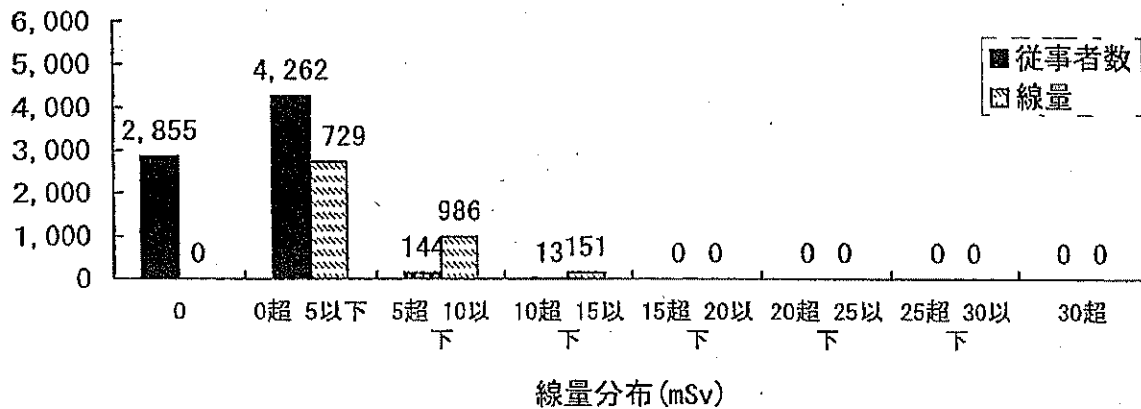
従事者数：10,303人
総線量14,849人・mSv



従事者数：人
線量：人・mSv

平成21年度 福島第二

従事者数：7,274人
総線量3,866人・mSv



従事者数：人
線量：人・mSv

平成21年度 柏崎刈羽

従事者数：10,586人
総線量5,716人・mSv

